

台風の接近等に伴う基本的な対応について

日頃より本校の教育活動への御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校では、台風等の気象情報により、臨時休業の判断について下記のとおり、基準を設けております。この対応につきましては、三鷹市教育委員会の基本的な対応を基にしております。なお、以下の判断基準は原則であり、児童の安全確保のため、保護者の判断で登校を見合わせたり、遅らせたりしても構いません。また、その場合は学校まで御連絡をお願いいたします。

1 前日までに「臨時休業」を判断する場合

判断時刻	教育委員会の対応
前日 正午	三鷹市教育委員会 14時30分頃までに市のホームページに「臨時休業」のお知らせ

2 前日に「臨時休業」をしなかった場合

判断時刻	学校の対応	御家庭の対応
午前6時 「暴風特別警報」 「大雨特別警報」 のいずれか、または両方とも発表されている。	臨時休業 ・保護者連絡帳アプリで対応について、家庭に周知する。	安全に留意して、外出はお控えください。
午前6時 「暴風警報」 が発表されている。	自宅待機 ※保護者連絡帳アプリで対応について、家庭に周知する。 ※教職員による、通学路等の安全点検を行う。	①暴風警報が解除された場合、保護者の判断で登校させてください。 ②保護者の判断で登校を見合わせる、遅らせる場合、「保護者連絡帳アプリ」で御連絡ください。 <u>(※8時15分までに入力がない場合のみ、電話連絡をお願いします)</u> ③給食は提供します。 ④安全確保のための登校見合わせ、登校を遅らせたりした場合には、「欠席」や「遅刻」の扱いとはしません。
「暴風警報」を伴わない、大雨警報、洪水警報が発表されている。	通常登校	※必要に応じて、保護者付き添いで登校させてください。 ※上記の①～④と同様の対応をお願いいたします。

3 登校後における場合 何よりも、児童の下校が安全に行われるように留意いたします。

三鷹市の気象情報	学校の対応の原則	留意事項
<p>在校時</p> <p><u>「暴風特別警報」</u></p> <p><u>「暴風警報」</u></p> <p><u>「大雨特別警報」</u></p> <p>のいずれか、または両方が発表されている。</p>	<p>学校待機</p>	<p>①下校時刻になっても、特別警報、暴風警報が解除されない場合は、学校待機または、保護者引き取りを行います。</p> <p>②学校のホームページ、保護者連絡帳アプリにて周知します。</p>
<p>下校時</p> <p><u>「暴風特別警報」</u></p> <p><u>「大雨特別警報」</u></p> <p>のいずれか、または両方が<u>午後</u>に発表される見通しがある。</p>	<p><u>10時30分までに下校するか判断し、下校する場合は、下校時間を繰り上げ、</u></p> <p>給食後に下校</p>	<p>①状況により、下校時刻の繰り上げ等の措置を取ります。</p> <p>②学校のホームページ、保護者連絡帳アプリにて周知します。</p> <p>③下校時は、教員による通学路の巡回など、安全確保の措置を取ります。</p> <p>※ただし、家庭の状況に応じて、校内に児童を待機させたり、また避難勧告や避難指示が出たりした場合には、校内に児童を待機させたりします。</p>
<p><u>「記録的短時間大雨情報」</u></p> <p>が発表された</p> <p>または<u>その他の荒天（ゲリラ豪雨・雷雨・降雹・大雪等）</u></p>	<p>学校待機</p> <p>→通学路の安全が確認されてから下校</p>	<p>①学校のホームページ、保護者連絡帳アプリにて周知します。</p> <p>②道路や野川の状況・気象情報によりア～ウを判断します。</p> <p>ア 保護者引き取り</p> <p>イ 教員の付添で集団下校</p> <p>ウ 通常通り下校</p>

※登校する際には、警報や注意報等の有無にかかわらず、強風で飛ばされた障害物等に十分気を付け、安全を最優先してください。歩行時には、十分注意し、危険を感じる場合は、無理な登校を避けてください。

※テレビの天気予報、気象庁のホームページ、携帯電話・スマートフォンのアプリ等、最新の気象情報を確認してください。

大規模地震が発生した場合の対応について

大規模地震特別措置法に基づく、警戒宣言が発令された場合や震度5弱以上の規模の地震が発生した場合の対応は、原則として次のとおりとします。この対応につきましては、三鷹市教育委員会の基本的な対応を基にしております。

1 登校前の対応

学校の対応の原則	御家庭の対応
<p>① 三鷹市の災害対策本部又は教育委員会からの指示に基づき、「臨時休校」又は「自宅待機の解除」を決定します。</p> <p>② 「臨時休校」又は「自宅待機の解除」の決定をしたときは、学校のホームページ、保護者連絡帳アプリにて周知します。</p>	<p>学校から連絡があるまでの間、「自宅待機」をしてください。</p>

2 在校中の対応

学校の対応の原則	留意事項
<p>① 直ちに教育活動を中断し、児童の安全確保をすとともに、保護者への引き渡し等による準備を行います。</p> <p>② 学校のホームページ、保護者連絡帳アプリにて、学校の被害状況や保護者への引き渡しを行うこと等を保護者へ連絡します。</p>	<p>① 児童の帰宅方法は、原則として保護者の来校による引き渡しとします。</p> <p>② 保護者の引き取りまでに時間を要するなど、帰宅が困難な児童については、学校において飲食、防寒等の必要な対応をとります。</p>

3 登校・下校途中の対応

学校の対応の原則
<p>① 通学路等を巡回し、児童の安全確保にあたり、学校に誘導します。</p> <p>② 児童が学校に到着した後の対応は、在校中に準じます。</p> <p>③ 児童が帰宅していた場合は、安全な状況であるか確認に努めます。</p>